【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年２月13日
【四半期会計期間】	第37期第３四半期（自　2023年10月１日　至　2023年12月31日）
【会社名】	JTP 株式会社
【英訳名】	JTP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森　豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長　　伊達　仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長　　伊達　仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第３四半期 連結累計期間	第37期 第３四半期累計期間	第36期
会計期間		自　2022年４月１日 至　2022年12月31日	自　2023年４月１日 至　2023年12月31日	自　2022年４月１日 至　2023年３月31日
売上高	（千円）	5,447,332	5,967,572	7,381,520
経常利益	（千円）	370,549	424,845	466,896
四半期（当期）純利益	（千円）	246,994	293,722	305,741
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	249,186	―	―
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	795,475	795,475	795,475
発行済株式総数	（株）	6,015,600	6,015,600	6,015,600
純資産額	（千円）	2,860,273	3,115,924	2,934,714
総資産額	（千円）	4,340,833	4,749,534	4,794,563
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	44.12	52.15	54.58
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	10.00	5.00	31.00
自己資本比率	（％）	65.9	65.6	61.2

回次		第36期 第３四半期 連結会計期間	第37期 第３四半期会計期間
会計期間		自　2022年10月１日 至　2022年12月31日	自　2023年10月１日 至　2023年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	16.96	19.54

（注）１．当社は2023年５月15日の取締役会において、当社の子会社であるJapan Third Party of Americas,Inc.を解散し、清算することについて決議いたしました。解散、清算の決議に伴い、現時点において同社の清算は結了しておりませんが、同社の金額及び質的観点からの重要性は乏しく、また、当社は他に子会社が存在しないことから、第１四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、第36期第３四半期累計期間に代えて第36期第３四半期連結累計期間について記載しております。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第36期の「１株当たり配当額」31.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額21.00円の合計となります。

２【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は2023年５月15日の取締役会において、当社の子会社であるJapan Third Party of Americas,Inc.を解散し、清算することについて決議いたしました。解散、清算の決議に伴い、現時点において同社の清算は結了しておりませんが、同社の金額及び質的観点からの重要性は乏しく、また、当社は他に子会社が存在しないことから、第１四半期会計期間より非連結決算に移行いたしました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において判断したものであります。
当社は2023年５月15日の取締役会において、当社の子会社であるJapan Third Party of Americas,Inc.を解散し、清算することについて決議致しました。解散、清算の決議に伴い、現時点において同社の清算は結了しておりませんが、同社の金額及び質的観点からの重要性は乏しく、また、当社は他に子会社が存在しないことから、第１四半期会計期間より非連結決算に変更致しました。なお、第１四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第３四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、国内経済は緩やかに回復しております。一方で、世界的な金融引き締め等、海外景気の下振れによる我が国の景気の下押しリスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。その状況下で国内企業のIT投資については、引き続き中長期的視点の投資が堅調に推移しております。当社においては、2023年６月８日に下記パーパス（存在意義）を再定義し、このパーパスに基づき2024年３月期から2027年３月期を対象期間とした第２次中期経営計画を発表致しました。

開かれた市場の形成と世界の格差是正を実現する 私たちは、世界で産み出された技術革新の果実は、広く、等しく享受されるべきだと考えます。 しかし、日本国内だけでなく、世界においても、経済格差、地域格差、保護主義 などの台頭によりその摂理に反して不均衡が起こっています。 こうした不均衡を修正し、競争力ある市場形成することによって、国際社会に貢献します。

第２次中期経営計画において、2030年に目指す姿を「これまでの技術集団から顧客の事業変革の自走を促す業界随一のイネイブラーになる」としております。そして2030年に向けた第２次中期経営計画期間においては「知恵集約型のビジネス形態への完全な転換」を目指します。

第２次中期経営計画期間の初年度にあたる2024年３月期においては、①成長事業領域における事業モデルの確立と収益化、②投資事業領域への先行投資を実行致します。

① 成長事業領域における事業モデルの確立と収益化
・Kyrios（キリオス）：クラウド運用サービス
・Learning Booster（ラーニングブースター）：IT未経験者向けラーニングプラットフォーム
・クラウドセキュリティ：クラウドプラットフォームにおけるセキュリティ対策支援
当第３四半期累計期間の事例は、以下のとおりです。
・2023年４月３日にIT技術に特化した体系的な学習プラットフォーム「Learning Booster」を提供開始
・2023年８月22日にインスタンス管理・運用ツール「Xosphere Instance OrchestratorTM」を提供開始
・2023年11月７日にIT 技術分野の学習プラットフォーム「Learning Booster」で「セルフラボ」の提供を追加開始

② 投資事業領域への先行投資
・Third AI retail solution（サードアイリテールソリューション）：小売業向けOMO（Online Merges with Offline：オンラインとオフラインとの併合）ソリューション開発
・ライフサイエンス分野におけるDXソリューション開発
当第３四半期累計期間の事例は、以下のとおりです。
・2023年６月13日にAzure OpenAI Serviceに対応した検証サービスの提供を開始
・2023年11月15日にAzure OpenAI Serviceリファレンスアーキテクチャ賛同プログラムでAdvanced Partnerに認定

以上の結果、当社の当第３四半期累計期間の売上高は5,967,572千円、営業利益は412,998千円、経常利益は424,845千円、四半期純利益は293,722千円となりました。

各セグメントの状況は、以下の通りです。
なお、第１四半期累計期間より、2023年６月８日発表の第２次中期経営計画の基本方針に沿い、知恵を集約化し顧客ニーズに対応すべく組織体制を４つのセグメントへ再編し、「デジタルイノベーション事業」、「ICT事業」、「ライフサイエンス事業」、「その他の事業」と致しました。従来の「教育ソリューション事業」は「デジタルイノベーション事業」に包括し、「西日本ソリューション事業」は事業内容ごとに、「ICT事業」と「ライフサイエンス事業」にそれぞれ分割致しました。

①デジタルイノベーション事業
当事業は、人財育成ソリューション事業、セキュリティ事業、DX開発事業で構成されております。
デジタルイノベーション事業の当第３四半期累計期間の売上高は1,290,640千円、セグメント利益は90,916千円となりました。

②ICT事業
当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。
ICT事業の当第３四半期累計期間の売上高は3,388,602千円、セグメント利益は669,971千円となりました。

③ライフサイエンス事業
当事業は、ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスと海外医療機器メーカー向けの日本市場参入をサポートするコンサルティングサービスを提供しております。加えてICT技術サービスを融合したライフサイエンス×ICTサービスを提供しております。
ライフサイエンス事業の当第３四半期累計期間の売上高は1,287,839千円となり、セグメント利益は177,014千円となりました。

④その他
当事業は①～③に属さない、その他の事業となり、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。インド支店は引き続きインドのIT系の優れた学生を、見い出し日本企業に派遣及び紹介するエンジニア紹介事業と、インドの優れたIT技術を持つ企業を、見い出し日本市場参入をサポートするITI（India Technical Import）事業を展開しております。
その他の当第３四半期累計期間の売上高は489千円、セグメント損失は13,284千円となりました。

(2) 財政状態の状況
当第３四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比し45,029千円減少し4,749,534千円となりました。
流動資産につきましては、前事業年度末と比し82,132千円減少し4,074,921千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加に対し、その他の流動資産、受取手形、売掛金及び契約資産、仕掛品の減少によるものであります。
固定資産につきましては、前事業年度末と比し37,102千円増加し674,612千円となりました。
負債合計につきましては、前事業年度末と比し226,239千円減少し1,633,609千円となりました。
流動負債につきましては、前事業年度末と比し271,097千円減少し924,083千円となりました。これは主に、その他の流動負債、賞与引当金、未払法人税等、買掛金の減少によるものであります。
固定負債につきましては、前事業年度末と比し44,857千円増加し709,525千円となりました。これは主に、退職給付引当金の増加によるものであります。
純資産につきましては、前事業年度末と比し181,209千円増加し3,115,924千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上に対し、剰余金の配当によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等
当第３四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第３四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動
該当事項はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）(2023年12月31日)	提出日現在発行数（株）(2024年２月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2023年10月１日～2023年12月31日	―	6,015,600	―	795,475	―	647,175

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　370,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,638,700	56,387	―
単元未満株式	普通株式　6,900	―	―
発行済株式総数	6,015,600	―	―
総株主の議決権	―	56,387	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

②【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
JTP株式会社	東京都品川区北品川四丁目７番35号	370,000	―	370,000	6.15
計	―	370,000	―	370,000	6.15

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、第１四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前第３四半期累計期間における四半期損益計算書については、記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（2023年10月１日から2023年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（2023年４月１日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は2023年５月15日の取締役会において、当社の子会社であるJapan Third Party of Americas,Inc.を解散し、清算することについて決議いたしました。解散、清算の決議に伴い、現時点において同社の清算は結了しておりませんが、同社の金額及び質的観点からの重要性は乏しく、また、当社は他に子会社が存在しないことから、第１四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

１【四半期財務諸表】

（１）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当第３四半期会計期間 （2023年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531,249	2,606,341
受取手形、売掛金及び契約資産	1,322,768	1,282,723
商品	23,268	22,078
仕掛品	26,491	15,842
原材料及び貯蔵品	7,033	8,674
その他	258,147	151,907
貸倒引当金	△11,905	△12,646
流動資産合計	4,157,054	4,074,921
固定資産		
有形固定資産	106,065	119,627
無形固定資産	56,016	97,804
投資その他の資産		
その他	494,956	478,886
貸倒引当金	△19,528	△21,707
投資その他の資産合計	475,428	457,179
固定資産合計	637,509	674,612
資産合計	4,794,563	4,749,534
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,219	277,747
未払法人税等	118,234	60,121
賞与引当金	165,631	91,754
受注損失引当金	-	1,077
その他	622,094	493,382
流動負債合計	1,195,180	924,083
固定負債		
退職給付引当金	663,918	708,617
その他	750	908
固定負債合計	664,668	709,525
負債合計	1,859,849	1,633,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
その他資本剰余金	196,986	213,067
資本剰余金合計	844,161	860,242
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	1,002,843	1,150,495
利益剰余金合計	1,502,770	1,650,422
自己株式	△207,692	△190,214
株主資本合計	2,934,714	3,115,924
純資産合計	2,934,714	3,115,924
負債純資産合計	4,794,563	4,749,534

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年12月31日）
売上高	5,967,572
売上原価	4,890,062
売上総利益	1,077,510
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	2,920
給料及び賞与	210,000
賞与引当金繰入額	6,784
退職給付引当金繰入額	6,291
支払手数料	126,883
その他	311,632
販売費及び一般管理費合計	664,511
営業利益	412,998
営業外収益	
受取利息	9
為替差益	6,792
受取保険金	4,180
その他	1,313
営業外収益合計	12,296
営業外費用	
和解金	450
営業外費用合計	450
経常利益	424,845
税引前四半期純利益	424,845
法人税、住民税及び事業税	133,295
法人税等調整額	△2,173
法人税等合計	131,122
四半期純利益	293,722

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	当第３四半期累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年12月31日）
減価償却費	32,270千円

（株主資本等関係）

当第３四半期累計期間（自　2023年４月１日　至　2023年12月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年５月15日 取締役会	普通株式	117,842千円	21円	2023年３月31日	2023年６月30日	利益剰余金
2023年11月14日 取締役会	普通株式	28,227千円	5円	2023年９月30日	2023年11月30日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年５月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年６月30日開催の第33回定時株主総会において承認可決されました。2023年７月18日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式34,000株の処分を行っております。これにより、資本剰余金が16,080千円増加し、自己株式が17,477千円減少致しました。

これらの結果、当第３四半期会計期間末において、資本剰余金は、860,242千円、自己株式は△190,214千円となっております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期累計期間（自　2023年４月１日 至　2023年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期損益計算書計上額（注）3
	デジタルイノベーション事業	ICT事業	ライフサイエンス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,290,640	3,388,602	1,287,839	5,967,082	489	5,967,572	―	5,967,572
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―
計	1,290,640	3,388,602	1,287,839	5,967,082	489	5,967,572	―	5,967,572
セグメント利益又は損失（△）	90,916	669,971	177,014	937,902	△13,284	924,618	△511,619	412,998

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△511,619千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

３．セグメント利益又は損失（△）は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第３四半期累計期間（自　2023年４月１日　至　2023年12月31日）

（単位：千円）

報告セグメント	サービスライン	金額
デジタルイノベーション事業	人財育成ソリューション	411,566
	セキュリティ	514,645
	DX開発	364,428
	小計	1,290,640
ICT事業	システム構築	1,122,926
	システム運用	2,265,676
	小計	3,388,602
ライフサイエンス事業		1,287,839
その他（注）		489
顧客との契約から生じる収益		5,967,572
その他の収益		―
外部顧客への売上高		5,967,572

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第３四半期累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	52円15銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	293,722
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	293,722
普通株式の期中平均株式数（株）	5,632,215

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

剰余金の配当

2023年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……28,227千円

（ロ）１株当たりの金額……5円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2023年11月30日

（注）2023年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年２月９日

JTP 株式会社

取　締　役　会　　御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小川　明

代表社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　裕美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJTP 株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第37期事業年度の第３四半期会計期間（2023年10月１日から2023年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（2023年４月１日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、JTP 株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。